

「手当を増やした」という 175 施設に対して、その対象の医師の内容をみると、全体では、「特定の医師」が 44.0%で最も多く、次いで、「医師全員」が 39.4%、「特定の診療科に勤務する医師」が 34.9%となった。

施設基準届出別にみると、「入院時医学管理加算」の届出施設では、「医師全員」と「特定の医師」（ともに 42.4%）が最も多く、次いで「特定の診療科に勤務する医師」（36.4%）であった。また、「医師事務作業補助体制加算」の届出施設では、「特定の医師」（44.8%）が最も多く、次いで、「医師全員」（44.0%）であった。「特定の診療科に勤務する医師」（29.3%）は他の施設基準届出施設と比較すると低い割合となった。「ハイリスク分娩管理加算」の届出施設では、「特定の診療科に勤務する医師」（44.9%）が最も多く、次いで、「特定の医師」（41.5%）、「医師全員」（34.7%）となった。

図表 53 手当を増やした対象の医師（複数回答、施設基準届出別）

